

令和7年度危険空き家等除却促進事業のお知らせ 危険な空き家の解体に補助金があります!!



村では、防災・衛生・景観などの地域住民の生活環境への影響から、危険空き家などの除却を促進し、地域住民の生命、身体または財産の保護を目的に、所有者に対し除却費用の一部を助成する事業を行います。



村HP

事業（補助）の対象となる空き家

村内に存在する次の①から⑥の全てに該当する建物が対象です。

- ①1年以上使用されておらず、かつ、今後も使用される見込みがない空き家
- ②住宅の不良度および周辺への危険度が高いと村が判断した空き家
- ③所有権以外の権利（抵当権など）の設定がなされていないもの
- ④個人所有のもの
- ⑤公共事業の補償の対象となっていないこと
- ⑥補助金の交付を受ける目的で故意に破損された建物でないもの

事前調査について

村では、事前に補助対象となる空き家かどうかを調査し判断いたしますので、「危険空き家等事前調査申込書」が必要となります。詳しくは村ホームページをご覧ください。

補助金の額

次の(A)・(B)のいずれか少ない金額に4/5を乗じて得た額で、上限120万円とする。

(A) 危険空き家の除却工事費

(B) 危険空き家の延べ面積に次の額を乗じて得た額

木造……1平方メートルあたり、33,000円(令和7年度)

※予算がなくなり次第終了します。

事業を利用できる人

村税の滞納がない危険空き家の所有者など

所有者または相続権利者が複数の場合で事前調査をお申し込みの際は、共有者の同意を得ておいてください。

※その他詳しいことは、定住促進課 定住促進係へお問い合わせください。

〈問い合わせ・申し込み先〉定住促進課 定住促進係 TEL0967 (67) 2705

みなみあそ元気フェスタ「あつまり～ん祭」開催します!



今年で第4回目になる、みなみあそ元気フェスタ「あつまり～ん祭」を以下の日程で開催します。

村にお住まいの人、活動の拠点が南阿蘇にある団体・個人のステージ出演者・作品の展示・フリーマーケット出店者を募集します。(スペースや出演時間に限りがありますので、応募多数の場合は抽選となります。ご了承ください。)

■開催日 10月25日(土)

■会場 南阿蘇中学校体育館ほか

■申し込み方法 電話による申し込み(締切後、出演・展示・出店者へ実行委員会よりご連絡します。)

■申込締切 8月15日(金)午後5時まで

■出演・展示・出店料 ステージ出演・作品展示:1団体あたり 500円
フリーマーケット出店:1区画あたり1,000円

■ステージ出演・作品展示に関するお問い合わせ

みなみあそ元気フェスタ「あつまり～ん祭」実行委員会 TEL0967 (67) 1602

■フリーマーケット出店に関するお問い合わせ

NPO法人クラブ南阿蘇 TEL0967 (67) 0182

